

第5次福山市上下水道事業経営審議会（第2回）議事概要

- 1 日 時 2025年（令和7年）8月6日（水）
午前9時から午前11時25分まで
- 2 場 所 上下水道局中津原浄水場 水質管理センター2階 会議室
- 3 出席委員 8人（委員総数 10人）
池田 佑介、客本 牧子、佐藤 彰三、清水 聡行、
角田 千鶴、橋本 敬治、藤井 徹太、堀田 洋子
（※名前は五十音順）
- 4 傍聴人 1人
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）上下水道事業管理者挨拶
 - （3）議事
 - ①適正な水道料金の検討
 - ・報告 水道事業の経営状況〔2024年度（令和6年度）決算速報〕
 - ・報告 財政推計 など
 - （4）閉会
- 6 配布資料
 - （1）第5次経営審議会（第2回）次第・出席者名簿
 - （2）資料1 適正な水道料金の検討
 - （3）〔参考〕第2次経営審議会答申
- 7 質疑要旨

議事①適正な水道料金の検討

・第2次経営審議会答申から期間が空いているが、それを踏まえて検討すればよいということか。この間、他都市の状況や国の方針、財政状況、需要見通しに変化があれば伺いたい。
⇒第2次答申を踏まえて検討いただきたい。全国的には、口径別料金体系への移行や基本料金引き上げ、逦増度緩和、資産維持費の算入が進んでいるが、福山市では、まだ導入していない状況。この間の状況を審議会では説明ができていないが、内部では検討を行ってきたところ。

・第2次答申では水道料金及び下水道使用料のあり方が言及されていた。近い将来、下水道使用料の引き上げの検討が必要になるのであれば考慮に入れる必要がある。今回は下水道使用料の引き上げは当面必要ないという理解でよろしいか。

⇒第2次答申の議題は上下水道だったが、現在、水道料金の財政状況が非常に悪化しているため今回は水道に限定して審議を行っていただきたい。下水道は財政状況が悪化していないため、検討は当面必要ない認識だが、適切な時期に適正な対応を検討する。来年度には次期上下水道事業中長期ビジョンの策定を予定しており、この中で下水道事業の将来推計を提示し、下水道も含めた今後10年間の議論を行いたい。

・審議会は上下水道事業全体を扱うが、水道事業と下水道事業は別々に管理されており、今回の議題は水道料金のため、まずは水道料金について議論する。ただ今後、下水道の経営状況や決算状況をどこかのタイミングで示していただきたい。

(会長意見)

・前回の審議会後、審議の内容が新聞で報道され、市民に水道料金値上げの可能性が知られたが、実施された市民アンケートを含め、市民の反応を伺いたい。

⇒新聞報道に対する大きな反応は現時点では把握していないが、アンケートでは値上げの必要性について意見が出ている。現時点で具体的な結果を発表できるほどの回答数が無いため、一定数回答がまとまった段階で改めて報告する。

・委託料が増加している件について、「人材確保」のために費用が上がったという理由が理解しづらい。福山市として、水道事業者の人材の育成や継続的な確保、特別な対策や育成システムがあれば伺いたい。水道事業者も高齢化が進んでいるが、人材不足のため人材を市外から呼べば費用が上がる可能性があり、将来の人材確保について不安がある。人材不足の危機を防止し、将来的な経費削減にもつなげるため、業界を牽引する上下水道局として、委託への資金投入は人材確保だけでなく育成も視野に入れるべき。

⇒人材確保は全国的な課題で、上下水道局の職員だけで水道事業に携わる人材を維持するのは困難な時代がくる。職員だけでなく、委託業者も含めて人材確保が必要と考えている。直接お金を使った人材育成はしていないが、職員と共に作業を行い、技術継承を図る取組を継続している。労働人口の減少に伴い、公と民の役割を明確にし、お互いに必要な人材を確保することが重要である。

・社会全体で人手不足が深刻化しており、人材確保と育成が大きな課題。特に建設・建築業界では現場の人材が条件の良い職場に転職する流れがあり大手でも人材が集まらず、中小企業はさらに厳しい状況。かつては委託でコスト削減できたが、現在は人材不足により必ずしも安くならない。上下水道局や市役所全体でも十分な人材がいらない中、事業をどう支えるかが問われている。資金と人材の両方が揃わないと持続性は確保できず、これが社会的課題である。明確な解決策はないが、方法を見出す必要がある。

(会長意見)

・委託料の増加について、職員の人件費削減や委託に伴う人員の振替えにより、上下水道局がこれまでできなかったことが可能になった実績があれば理解できる。民間に適切な仕事を提供することも人材確保のための方策だが、増加した委託料でほかの成果を生んでいるという説明があれば理解しやすい。また、人件費の減少分と比較して委託料の増加が大きいということは、多くの業務を委託したと考えていいか。

⇒職員数の減少に伴い職員給与費は減少しているが、委託料全体で見ると労務単価の上昇の影響で大きく増加している。委託料の増加と人件費の減少との差が効果となるが、最後の3年間を見ると、民間の労務単価上昇が早く反映されるため差が少なくなっている。結果として、直営で行う場合の経費を上回ったわけではないこと、我々の業務量も増えていることをご理解いただきたい。また、年々多くの業務を外部に委託している状況である。

・先日の議会でも発言があったが、今回の改定について市民の理解を得るために行う人員削減は適切ではなく、慎重に考慮すべき。

⇒我々としては、物価上昇等により資金不足が見込まれる状況はあるが、やれることはやったうえで料金改定への理解をお願いしたい考えである。そのため、人件費削減は直接リンクしないと考えている。

・委託業務の増加だけでなく上下水道局の業務も増えているため、適切な人員配置が求められる。また委託の効果については、局の年齢構成や技術力、委託による技術的利点、国が示す労務単価に応じた人件費の支払いが必要であること等を含めて可視化することは難しく、長期的な視点で見る必要がある。

(会長意見)

・施設整備方針について、管路の更新率1%を維持するには毎年20～30億円が必要。全国平均と比較して耐震化が進んでいる一方で、企業債の負担が大きくなっている。1%の更新率を維持しても事故のリスクは残り、南海トラフ地震が起これば全て壊れる可能性もある。災害の少ない福山市でこの高額な投資を継続することに市民の理解を得られるか疑問。

⇒P19の事業費が高く見えるかもしれないが、2025年度以降の投資額は予算額で、近年の予算執行率の平均約85%を事業費に掛けて見ていただきたい。全国平均の更新率の0.6%で計算するとすべての管路の更新に167年かかり、管路の耐用年数を大幅に超過することからも、本市が方針として掲げる管路更新率1%については、水道インフラの老朽化対策として適正な水準だと考えている。持続可能な水道システムを維持するためには最長100年以内のサイクルで管路の更新を目指したい。福山市は管路の経年化率が全国平均より高く、更新率の低下は安心・安全な水供給をし続けることが出来なくなるリスクが高まるため、1%以上の更新率を維持することが重要。今後約30年で大きな事業費を使っても事故のリスクを少しでも下げる努力を続けたい。

・企業債について、目標設定として、これまで給水人口1人当たりの企業債残高約7万円から、建設改良費への充当率30%に変更されるとのことで、高額な投資を継続することになる。他都

市では給水収益に対する指標で企業債を管理しているところもある。過去の企業債充当率と、既に企業債残高が多い状況下でどのように管理していくのか伺いたい。

⇒企業債については、世代間の負担の公平を確保するために必要だが、残高が多いため削減していくこと、利率が高いため将来負担も考慮して、節度を持って活用することを考えている。過去の充当率は、直近 10 年間の充当率は約 38.1%、それ以前の 10 年間は 54.7% で非常に高かった。

今後の企業債の活用は主に 2 つの方法が考えられ、1 つは過去のように企業債をしっかりと借りる方法で、もう 1 つは、これから水道の受益を受ける方に料金で負担をお願いする方法。皆さんには今後の施設整備の方針を踏まえ、市民負担を考慮した充当率 30% の目標数値に基づき、使用者の方にどれだけ負担していただくかという点を議論いただきたい。なお、企業債は活用しながら減らす目標も設定しており、建設改良費に対する充当率を 30% と設定した場合、2026 年度は給水人口 1 人当たり 6.9 万円、2035 年度は約 6.75 万円を見込んでおり、企業債残高の指標もクリアする水準となっている。

・基幹管路の更新については、1988 年に多くの管路の布設が進められたが、耐震化が進んでいない部分がある理由と、耐震化率 100% についての詳細な説明を求める。また、基幹管路以外は 1970 年代に大規模な整備が進んだことが分かるが、15 年程前と最近の 3 年間で更新頻度が高まっている理由も伺いたい。

⇒基幹管路について、1988 年に、十分な水量が確保できていない松永地区へ中津原浄水場から水を供給するため集中して整備を行った。この路線はまだ 40 年を経過しておらず、現在、第九次配水管整備計画の中で更新・耐震化を進めている。

基幹管路以外について、2008 年と 2009 年の布設延長増加は、リーマンショック後の経済対策として国が創設した交付金を活用したことと、神辺町の未整備地区への対応が要因である。2010 年以降は基幹管路整備に集中的に取り組んでおり、その他の管路延長は相対的に短くなっている。直近 3 年間では、基幹管路の耐震化率が約 80% に達したことから、現在はその他の管路の耐震化に重点を置いている。なお、ここで示す「耐震化率 100%」は急所施設（浄水場・配水池・導送水管等）の目標値であり、全ての配水管を同時期に 100% とする趣旨ではない。

・1% の更新率は、約 50 年経過した主に基幹管路以外の部分の更新が必要なためで、小さな漏水から大きな事故につながるリスクを防ぐ。上下水道局としては、大地震が発生すれば全壊の可能性もあるが、何もしていない状態で破損や漏水等の事故の発生が起きることは避けたい、その限界が 1%、という考えだろう。1.2% や 0.8% など明確な答えはないが、更新率は料金に影響が出るため、適切なバランスが重要で、1% という目標を掲げることは方針のひとつとしては有用である。

給水人口 1 人当たり企業債残高を設定する方法や給水収益に対する企業債残高の比率を設定する方法がある。借金を現役世代と将来世代で分け合う必要があり、今後浄水場の更新・耐震化工事で企業債の借入額が増大し、充当率 50% とすると将来的な負担が大きくなる。バランスを見ながら慎重に検討すべき。

(会長意見)

・今回示されているホームページの案は内容もわかりやすいが、情報を広く周知するためには、紙ベースなどのホームページ以外の方法も検討すべき。また教育委員会と連携して、長期的な視点で子供たちに水について学んでもらうことで、家庭内での理解も深まり、効果が大きいと考える。

⇒水道が使えることが当たり前の時代で市民の興味が薄い状況もあるが、市民への情報発信は市全体の課題。100周年記念イベントなどで広報特集やLINEでの発信を行い、情報発信の強化を続けてきたところだが、引き続きアドバイスをいただきたい。また上下水道局で行っている出前講座では、子供たちの水道への興味の高まりを実感しているため、教育というツールは非常に重要であると思っている。

・21ページの写真の状況を修理するためにはどれくらいの費用が掛かるのか。

⇒管種や口径、状況で費用は異なるが、この写真は口径100ミリで管路自体の補修は60万円程度だった。しかし、その先の家屋の破損で1,400万円超の費用が発生した。

・口径100ミリで、ここまでの破損が起こる。16ページから100ミリ以下の口径は更新・耐震化があまり進んでいないことが分かる。管路の更新費用はおそらく1メートルで約15万円かかるとも言われているが、写真と合わせて見せることでかなりの費用がかかることを理解しやすいかもしれない。

(会長意見)

・福山市は立地適正化計画にもあるようにコンパクトシティを目指している。人がいない周辺地域も耐震化率100%の対象に含まれているだろうが、優先順位をつけるべきで、100%更新を目指すことが良いことなのかは疑問だ。人が少ない地域の費用を全市民が負担するのは不公平で、そこに住む人の水道料金が高くなるべきという考え方もある。優先順位があるならば、周辺地域に住む方が自身の地域が対象外なのかと不安に感じる可能性もあるため、分かりやすい説明も必要。

⇒現在の水道管の耐用年数は約100年とされ、100%更新のためには、管路更新率1%以上が必要。ただ、実際の更新は優先順位をつけ、周辺地域の水道管は壊れたときに修理する方針を持っている。周辺地域に多い50ミリ以下の小口径は今後もあまり耐震化が進まない見込みだが、漏水が多発し修理費が更新費を超える場合は交換する。また、150ミリや100ミリの市民生活への影響が大きい大口径や、復旧困難な重要インフラ（新幹線や山陽本線、国道2号線等）の下に布設している場合は小口径であっても積極的に更新を進めることで、南海トラフ地震等で破損した際の早期復旧にもつながる。福山市内の水道管の耐震化率を一律で100%をめざして進める訳ではないということと、修理や適正な維持管理により安心安全を確保する方法を取っていることを、市民にわかりやすく説明していく。

・コンパクトシティの視点で考えると、水道ではなく井戸水を推奨する考えもある。井戸水の

担当部署と連携して水道維持と井戸水使用の併用を推奨するのは難しいのか。

⇒水道施設整備のあり方について、従来は浄水場から配水管で各家庭へ水を供給していたが、国は周辺地域の人口が減っている現状を踏まえ、新たな給水手法（運搬給水）を提案している。私たちもすべての家庭に配水管で水を送る以外の考え方を取り入れていくことも将来的に検討していく。また、耐震化率 100%というのは、浄水場や配水池、基幹管路のような重要度の高い部分を 30 年後に 100%にするという意味で、すべての施設を 100%に整備していくのではない。分かりやすい説明を行い、誤解が生じないように努める。

・1%の更新を 100 年続ければ一巡するが、まずは 30 年間 1%を維持するという局の考えかと思う。特に 40～50 年経過した 100 ミリ以上の管は多くある。

福山市より小さい自治体でも限界集落のような地域への対応が課題となっている。水道の申込があれば給水義務が発生するという法的な課題もあるが、今後整理されていくと思われるため、それを踏まえて議論を進める必要がある。

（会長意見）

⇒限界集落の話については国も検討中のため、福祉部門や市の関係部局と連携しながら進めたいと考えている。

・企業債の借入方法と、償還期間が 30 年据え置きとなっているが、10 年や 20 年のものもあるのか伺いたい。また現在の利率 2.5%は少し高い印象で、水道事業で使えるか検討が必要だが市場公募債であれば 1.5%程度が一般的。

⇒企業債の借入は政府や地方公共団体金融機構、民間金融機関から行っており、政府債では償還期間が 30 年で据置期間が 5 年の固定金利、民間金融機関では借入期間と利率が変動する。減価償却の関係もあり低金利かつ長期で借りれるよう 30 年を設定しているため、民間から長期での借入れが難しく多くを国から借りている。

・福山市や他都市水道局では企業版ふるさと納税を活用している。企業版ふるさと納税を料金収入と同等の扱いとして議論すべきではないが、特定の目的に対して募るのであれば、広報活動にもつながる。上下水道局への寄附状況について伺いたい。

⇒過去に寄附は受けていないが、民間が施工した団地の管を譲り受け、維持管理することはある。我々にできることは努力を惜しまず行動し、市民に必要な協力をお願いすることが重要と考えている。

・企業版ふるさと納税等の寄附は安定財源ではないため慎重に検討する必要がある、どのように活用するのが重要である。

（会長意見）

・企業債の「世代間の負担の公平」と「将来負担の軽減」は逆の意味であり、充当率 30%が適切か疑問。整備に必要な財源として活用するとしても、将来に負担を残す工事なのか、当年度純利益で賄う部分はどこなのかを区別し、一律で 30 年の償還期間が適切かどうか、また償還期

間の組み合わせもしっかり考慮し示すべき。

⇒企業債の充当方法についてはまだ明確には定めてないが、分かりやすい資料を作成する。企業債は建設投資が増える中で重要な役割があるが、利率上昇を受け、将来負担を考え一人当たり企業債残高を減らすことが目標。まずは国からの補助を財源として確保し、残りを企業債や自己財源で補填するかどうかを検討する方針。

・第2次答申時と現在の課題には多くの共通点があり、検討すべき内容が大きく変わっていないと感じる。福山市は「経営努力」により料金を改定してこなかったということだが、他市町より値上げの検討が遅れていると見られる可能性がある。第2次答申を踏まえて、これまでの取組と今回の諮問の経緯について詳しく説明する必要がある。

⇒第2次経営審議会では「料金体系」の議論が主で、以降は、内部的には各市町の状況を見ながら検討していた。今回の諮問では「料金体系」とともに「料金水準」の見直しが重要であり、合わせて市民負担が伴う料金の検討のあり方や見直しのサイクルも確立する必要がある。今まで経営状況が良かった側面もあるが、今後は唐突な改定ではなく一定のスパンで検討・議論する仕組みを作る必要があると考えている。

・「耐震管」とはどの程度の災害に耐えられるのか、言葉の定義の説明があるといい。

⇒福山市の「耐震管」はレベル2地震動に対し損害が軽微で機能に重大な影響を及ぼさない、という位置づけ。レベル2とは阪神・淡路大震災級の強い地震を指す。「非耐震管」はレベル1地震動に対して重大ではないが損傷は出るもの。なお、福山市が使用している100ミリ以下の塩化ビニル管はレベル1にも耐えられないものである。

・一般の方はレベル1とレベル2は分からないため、分かりやすい表現が必要。第2次答申からの経過については、料金の課題に対する議論は避けられる傾向にあるが、料金改定をするかしないかを含めて、節目節目で現行料金が適切かは議論すべき。一部自治体では「0%改定」として逡増度を調整し、全体の料金改定をせず一部単価を調整している。このような工夫が改善につながる可能性があり、議論をする土壌が必要。

(会長意見)

以上